

学校給食費減免・戸田市学校給食等費用助成金 フローチャート

お子様と一緒に住んでいる保護者の方で、お子様が小・中学校に在籍している

戸田市に在住し戸田市外の公立小・中学校、私立小・中学校、特別支援学校等に通学している

戸田市立の小・中学校に在籍している
(別の教育施設に通われていても、戸田市立の小・中学校に在籍している方はこちらになります)

戸田市以外から、令和5年10月から令和6年3月までの学校給食費の補助等を受ける予定である

戸田市以外から、学校給食費の補助等を受けていない

学校給食の提供を受けていない(学校給食費を支払っていない)

学校給食の提供を受けている

戸田市学校給食費相当額(小学生 24,000 円、中学生 27,600 円)を超える場合は、助成金の申請はできません

助成金が給付されます
期間内に申請書を提出してください
小学生 月4,000 円×6カ月分
中学生 月4,600 円×6カ月分

令和5年10月から令和6年3月までの学校給食費が無料となります
(申請不要)

注意事項等

- 受付期間は令和5年8月1日(火)から令和5年9月30日(土) *当日消印有効*までです。
※窓口受付は9月29日(金)まで。
- 転入等で新たに助成対象者となった場合は、対象となった翌月から助成金の給付となります。
- 助成金の給付を受けた後にお子様転校するなど、助成対象者の要件に該当しなくなった場合は、助成金を返還していただきます。
- 戸田市立の小・中学校に在籍していても、居住している自治体から令和5年10月から令和6年3月までの学校給食費の補助等を受ける予定がある場合は、助成金の給付が受けられない場合がありますので、該当する方は学校給食課までお問い合わせください。